

前橋市スポーツ推進計画
(令和5年度～令和9年度)

令和5年〇月

前 橋 市

目 次

第1章 推進計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	3
4 計画におけるスポーツの定義	4

第2章 本市のスポーツを取り巻く現状

1 前橋市の人口推移	5
2 年齢別人口の推移	6
3 外国人住民の推移	7
4 民間調査	8
5 第83回国民スポーツ大会（湯けむり国スポぐんま）	9
6 部活動の地域移行	9
7 市民アンケートの傾向と課題	10
8 スポーツ関係団体等について	14

第3章 基本方針と政策目標

1 基本方針	16
2 政策目標	17

第4章 施策の展開

1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	19
2 スポーツに関する人材育成	20
3 スポーツ交流を通じたまちづくり	21

第5章 役割と進行管理

1 推進体制	22
2 進行管理	23

第1章 推進計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

平成23年、国はスポーツを取り巻く環境の変化を踏まえ、スポーツを推進するための基本的な法律として「スポーツ基本法」を制定しました。

本法ではスポーツに関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務とスポーツ団体等の努力を明らかにし、スポーツが「世界共通の人類の文化であること」を位置づけ、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが全ての人々の権利であることを明記しました。

また、平成29年には「第2期スポーツ基本計画」、令和4年3月には同計画「第3期」が策定され、国におけるスポーツ施策の具体的方向性が示されました。また、群馬県においても令和3年に「群馬県スポーツ推進計画（令和3年度～令和7年度）」が策定されました。

本市では、令和元年に市民が誇りと愛着を持つことのできる活力と魅力あふれる地域社会の実現を目指し、スポーツを「する、みる、ささえる」という新たな視点に立った政策を実行するため、スポーツの推進に関する基本理念を定めた「前橋市スポーツ推進条例」を制定しました。

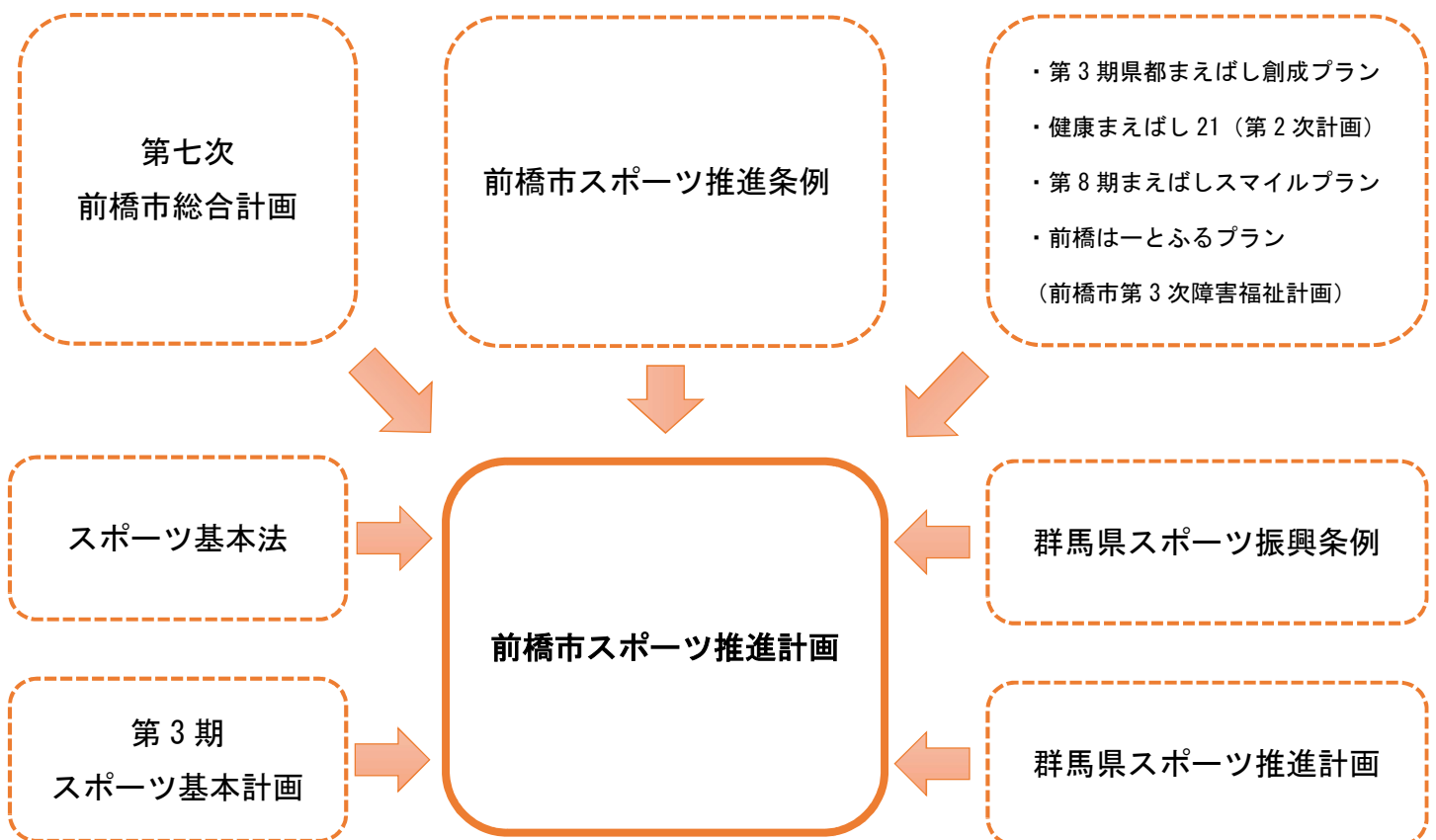
こうした動きを踏まえ、国の「スポーツ基本計画」「群馬県スポーツ推進計画」を参酌した上で、「前橋市スポーツ推進条例」に定める基本理念を実現するため、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を行うための「前橋市スポーツ推進計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

スポーツは、心身の健全な発達、健康の維持増進、達成感や爽快感といった精神的充足感の獲得など生活を充実させ、人と人及び地域との交流を促進し、地域の一体感の醸成や活力の向上を図るためには欠かせないものです。

本計画は前橋市スポーツ推進条例第8条第1項に基づき策定し、スポーツ基本法第10条第1項に定める地方スポーツ推進計画として位置づけます。


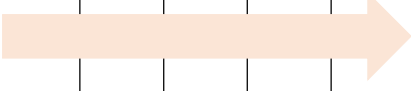
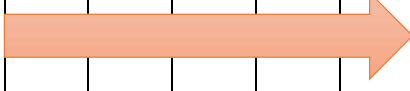
計画の策定及び推進にあつたては、スポーツ基本法、第3期スポーツ基本計画及び群馬県スポーツ推進計画(令和3年～令和7年)の内容を参酌するとともに、第七次前橋市総合計画をはじめ、市関連計画と整合性を図ります。



3 計画期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。
 なお、本市を取り巻く社会情勢の変化や計画の進捗状況等を分析・評価し、
 必要に応じた見直しを、適宜行います。

表1 本市スポーツ推進計画と関連計画の計画期間

年度 計画名称	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
国のスポーツ基本計画							令和4年度～令和8年度				
県のスポーツ推進計画						令和3年度～令和7年度					
前橋市スポーツ推進計画							令和5年度～令和9年度				

4 計画におけるスポーツの定義

本計画は、「前橋市スポーツ推進条例」に基づき、スポーツを幅広く捉え、競技種目だけにとどまらず、体力づくりや介護予防等を目的とする体操や軽い運動、ウォーキングやジョギング、レクリエーション、幼児の遊びなど、レベルや内容に関わらず身体を使った運動全てをスポーツとします。

また、スポーツを実際に行う「する」スポーツだけではなく、スポーツ観戦などの「みる」スポーツ、そしてスポーツボランティアや指導者など「ささえる」スポーツなどもスポーツとして捉えることとします。

「する」スポーツ

- 実際に身体を動かしてスポーツ、運動をする
- スポーツへの関心を高め、スポーツを「する」ことにより地域の一体感の醸成及び活力の向上を図る

「みる」スポーツ

- スポーツを観戦する
- スポーツを「みる」視点に立ち、スポーツ施設機能の改善その他の必要な施策を講ずる

「ささえる」スポーツ

- スポーツに関わるボランティア等に参加する
- 大会運営を行う団体を補助するボランティア等が活動しやすいようスポーツを「ささえる」市民の活動を支援する

生涯を通じた豊かなスポーツライフの形成

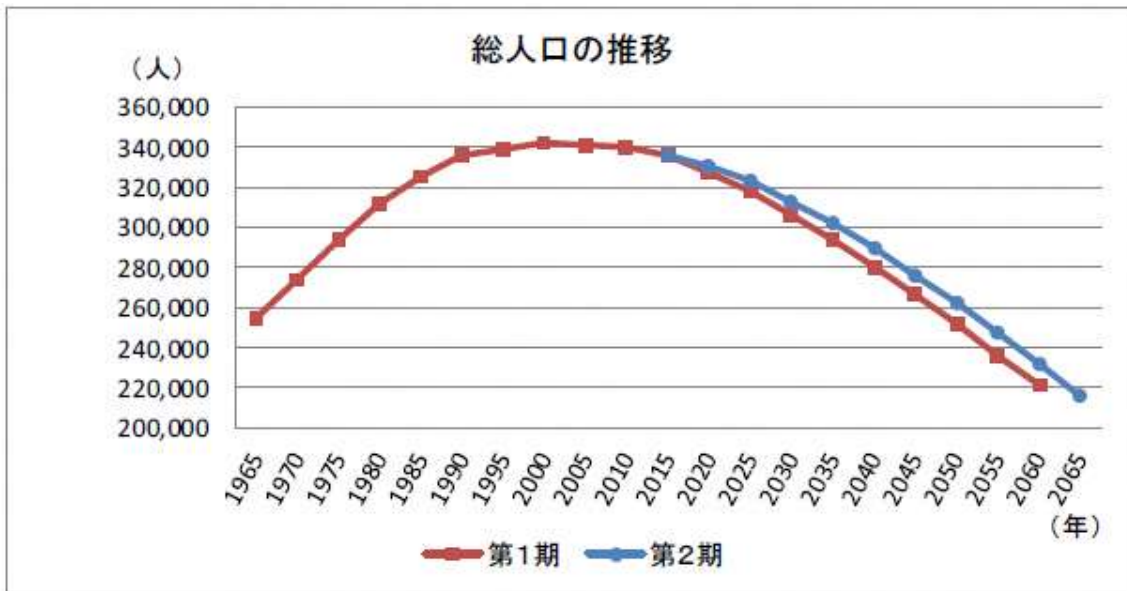
第2章 本市のスポーツを取り巻く現状

1 本市の人口推移

現在までの人口推移を見てみると、1965年（昭和40年）には254,595人であった人口は、高度経済成長期を経ながら増加を続け、2000年（平成12年）には341,738人となっています。

総人口は、2005年（平成17年）以降、減少局面へと突入しており、推計によれば、現状のまま人口減少が進んだ場合、2045年（令和27年）には275,657人、2065年（令和47年）には215,841人となると推計されています。

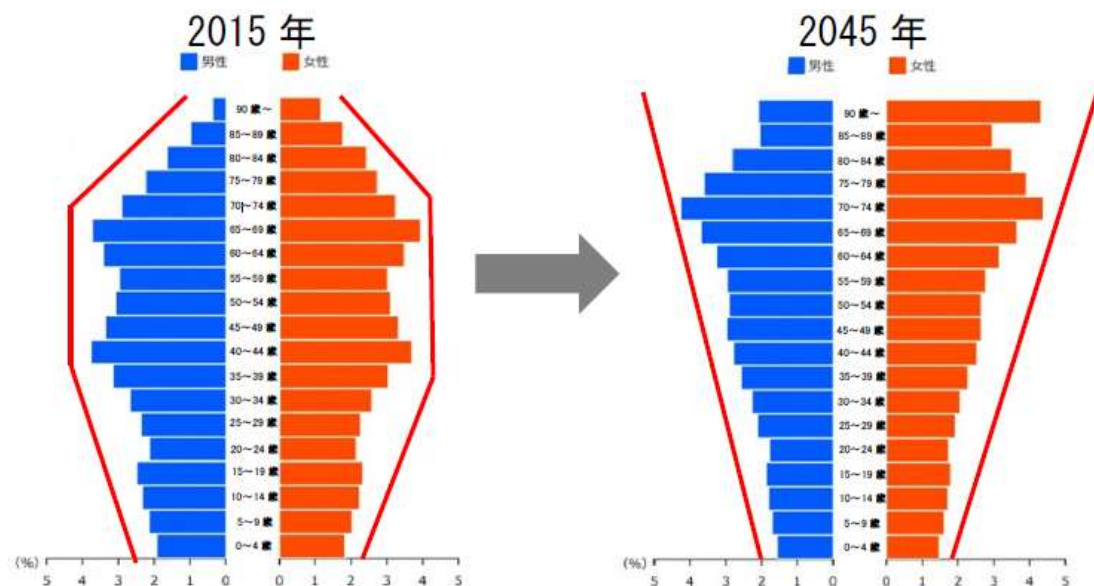
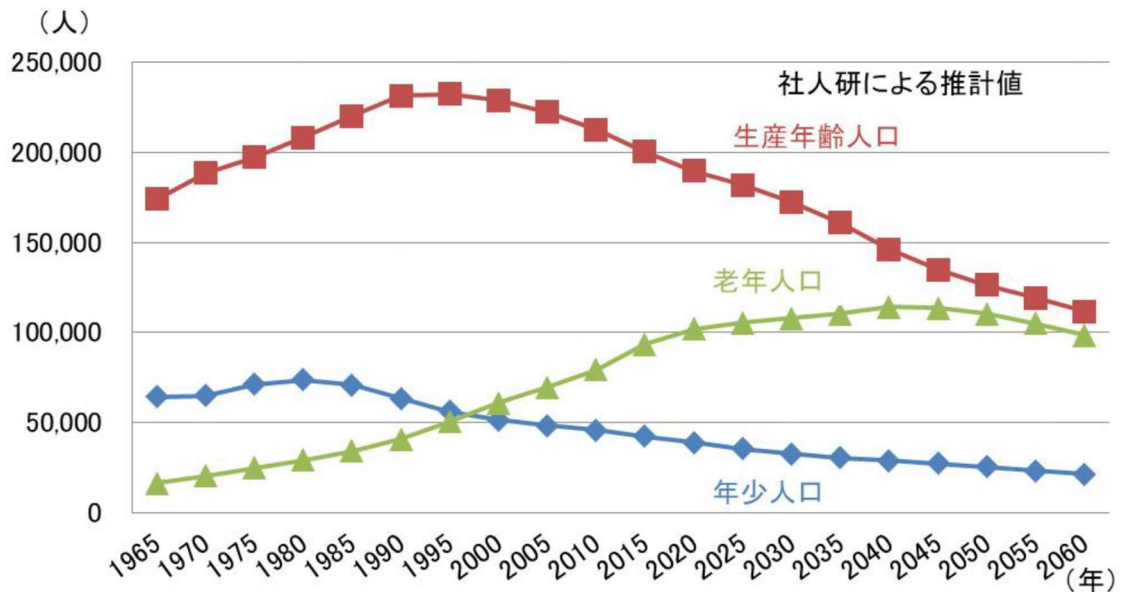
人口減少、少子高齢化が進展し、社会全体の活力低下が懸念される中で、生きがいを見つけることや健康増進の観点から今まで以上にスポーツの重要性が高まっています。また、子どものころから運動やスポーツに親しむ機会を増やすことで、運動習慣の定着を促進することがより重要になっています。



資料：第2期県都まえばし創生プラン及び国勢調査

2 年齢別人口の推移

本市の年齢3区分（年少人口：0～14歳 生産年齢人口：15～64歳 老年人口：65歳以上）別人口の推移をみると、総人口に占める「老年人口」の割合が多くなっていくことがわかります。2015年と2045年の人口ピラミッドの比較でも、人口構造の変化が顕著に表れています。



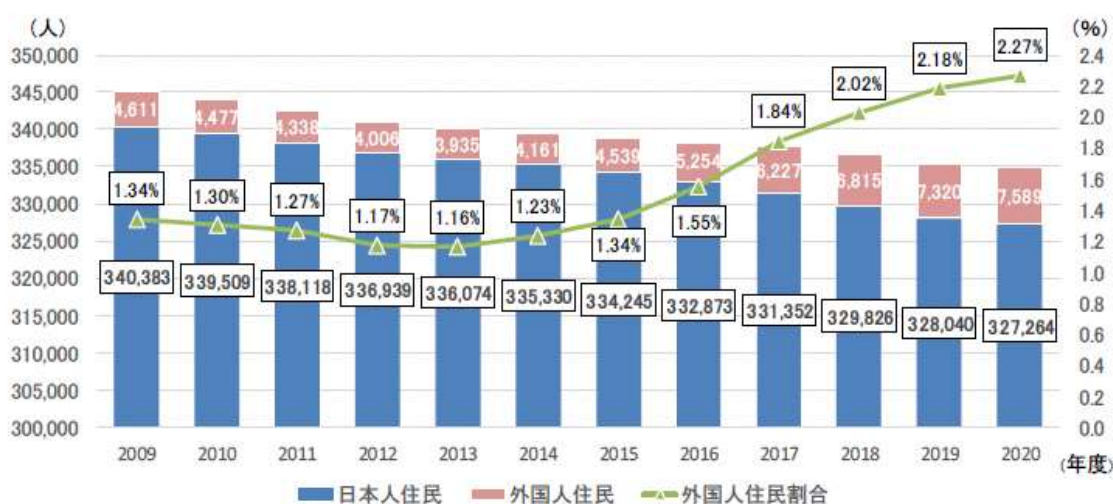
資料：第七次総合計画（2021年度改訂版）

3 外国人住民の推移

本市在住の外国人住民数は、2013年以降、年々増加傾向にあります。特に近年は、留学生の急増などの要因により、増加幅が大きくなっているとともに、日本人の住民数が減少していることから、本市の合計人口に占める外国人住民の割合も増加しています。

前橋市第七次総合計画でも推進しているように、スポーツを通じた国際交流事業の実施が行政の役割となっています。また、人口が減っている中、スポーツを通じて世代や国籍の壁を越えた交流を行っていくことがスポーツ推進の目的の1つだと考えます。

【外国人住民の推移】



年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
外国人住民	4,611	4,477	4,338	4,006	3,935	4,161	4,539	5,254	6,227	6,815	7,320	7,589
日本人住民	340,383	339,509	338,118	336,939	336,074	335,330	334,245	332,873	331,352	329,826	328,040	327,264
総人口	344,994	343,986	342,456	340,945	340,009	339,491	338,784	338,127	337,579	336,641	335,360	334,853
外国人住民割合	1.34	1.30	1.27	1.17	1.16	1.23	1.34	1.55	1.84	2.02	2.18	2.27

資料：第七次総合計画（2021年度改訂版）

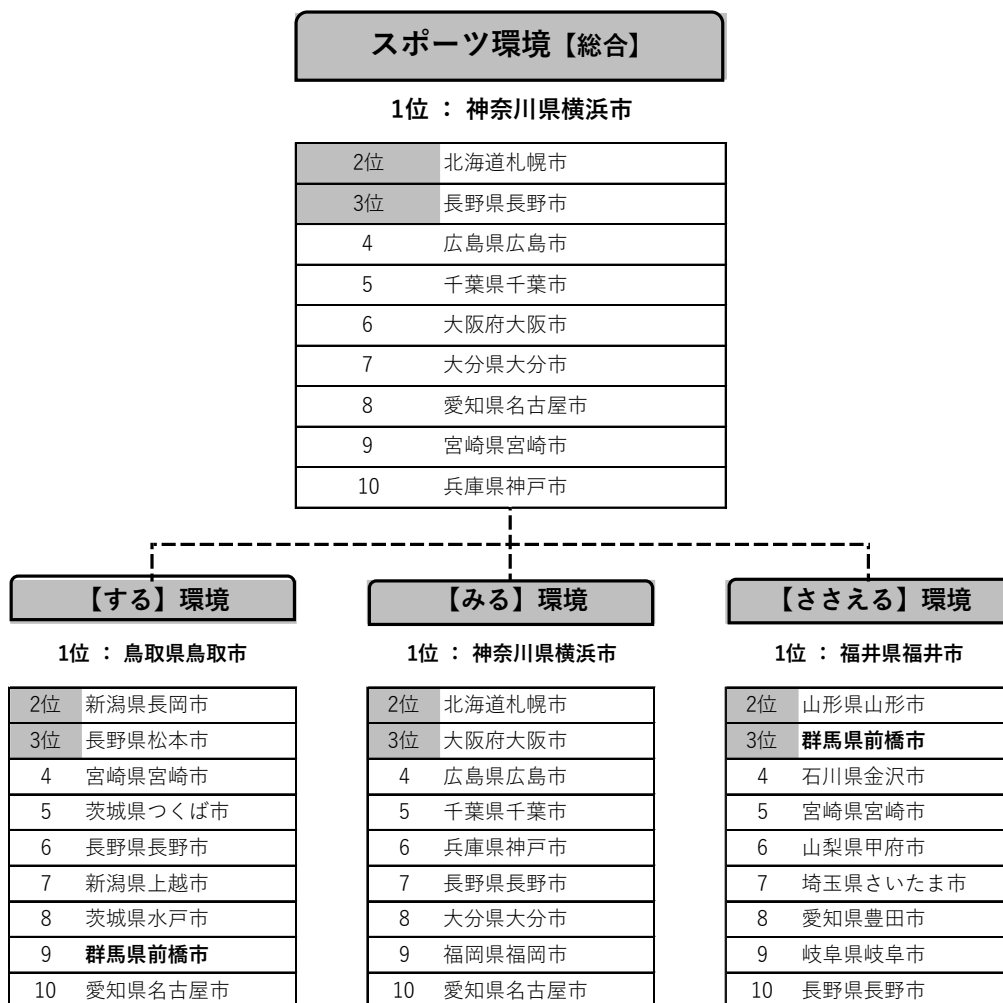
4 民間調査

民間調査では、人口規模等を考慮した国内 106 都市を対象とした、誰もがスポーツに親しみ、アクティブかつ健康的な生活を営む都市の環境について、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の3つの視点から分析を行い、「スポーツ環境」都市ランキングを作成しています。

スポーツを「する」環境の分析では、体育・スポーツ施設等の充実度や、ウォーキング・ランニング環境（まちなかの歩きやすさ、走りやすさ）、アウトドア環境（都市公園面積、みどりに触れ合える機会の多さ）等のスポーツ意欲を高める都市環境に係る指標を用いたランキングにおいて、本市は全国で9位となっています。（株式会社野村総合研究所 2022. 4. 28）

「ささえる」環境の分析では、スポーツボランティア等住民の積極性、スポンサー企業の積極性、地域スポーツコミッションの積極性に係る指標を用いたランキングにおいて、本市は全国で3位となっています。

図1：「スポーツ環境」都市ランキング(項目別、上位都市の一覧)



5 第 83 回国民スポーツ大会（湯けむり国スポぐんま）

令和 11 年に開催予定の第 83 回国民スポーツ大会に向けて、現在、本市は 14 競技の会場が決定しています。令和 5 年度より実施される、中央競技団体による会場視察の結果を踏まえ、国体基準を満たすために組織体制の整備及び必要に応じた環境整備を進めます。

6 部活動の地域移行

国は、少子化の影響により中学校の生徒数が減少するなか部活動の在り方学校の働き方改革や中教審、国会での指摘により令和 5 年度から令和 7 年度末までを改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組むつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。

目指す姿として、「少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ活動に継続して親しむ機会を確保すること。」「【地域の子どもたちは地域で育てる】という意識のもと、「地域のスポーツ資源を最大限活用し、生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現すること」「生徒のみならず、地域住民にとっても、より良いスポーツ環境を整備すること」を目指すとしています。地域移行にあたっての課題としてスポーツ庁資料では、次のようなことがあげられています。

- ・ スポーツ団体と中学との連携など受け皿となるスポーツ団体等の整備充実
- ・ 専門性や資質を有する指導者の確保
- ・ 学校体育施設を含むスポーツ施設の確保
- ・ 大会の在り方（参加資格が学校単位に限定されている、中体連と競技団体主催全国大会が併存するなどしている）
- ・ 会費の在り方（地域スポーツ参加に伴い、保護者が支払う会費が負担になる、経済的に窮する家庭における会費支払いの難しさ）
- ・ 保険の在り方（生徒や指導者が怪我等をしても十分に補償が受けられるようにする必要性）
- ・ 関連諸制度の在り方（学校で運動部活動が運営され、教師が顧問となって指導を行うことが前提となっている関連諸制度について、地域スポーツ活動に参加する生徒が増えていく状況にふさわしいものに、見直す必要がある）

7 市民アンケートの傾向と課題

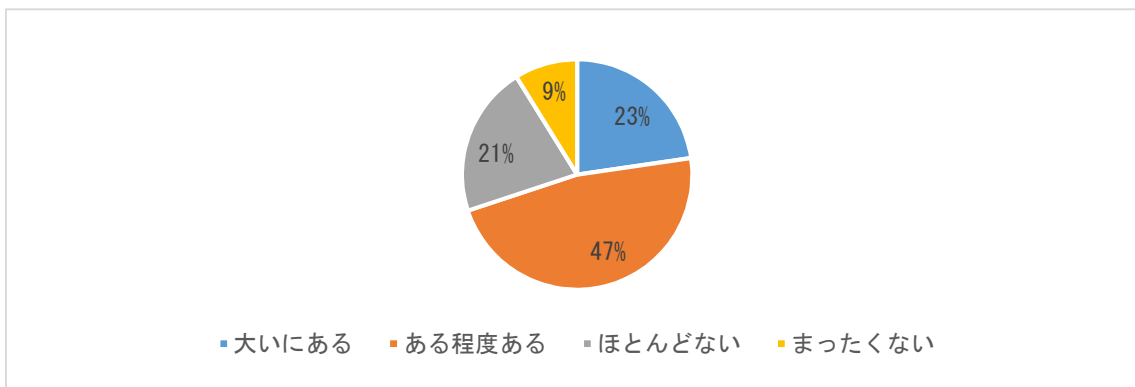
本計画策定にあたり、地域の特性や市民ニーズの動向を踏まえるとともに、市民のスポーツ実施率やスポーツに対する関心を調査するため前橋市民を対象にした運動・スポーツに関するアンケート調査を実施しました。各項目のうち主な結果を抜粋しています。

「前橋市民の運動・スポーツに関するアンケート調査」について	
調査期間	令和3年12月中旬から1月中旬
調査対象者	令和3年11月1日現在、満18歳以上（成人）79歳以下の2,000人
抽出方法	住民基本台帳から無作為に抽出
調査方法	郵送またはWEBによる回答
回収率	33.3%（666人／2000人）

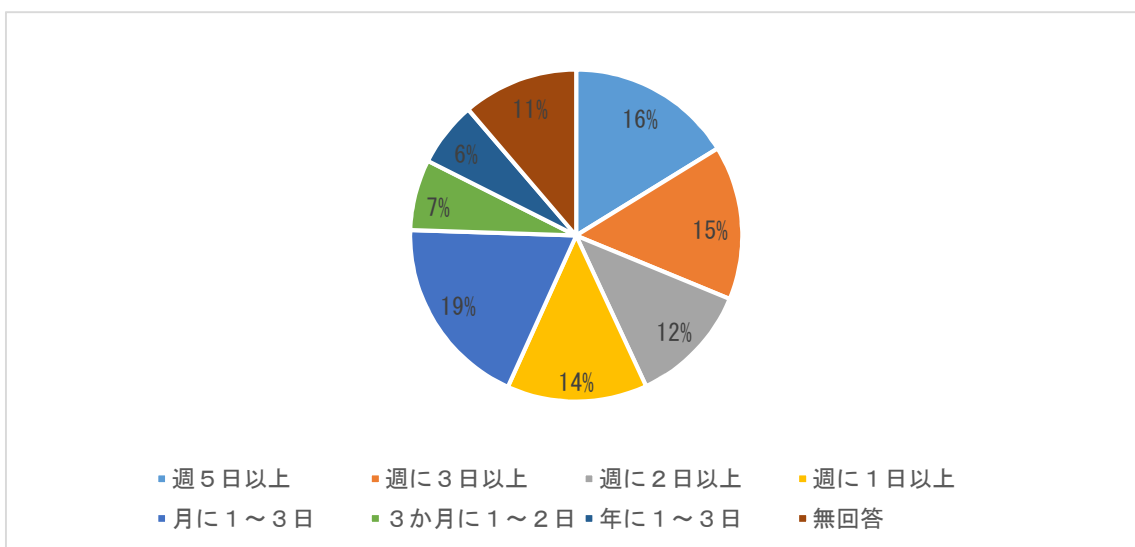
「アンケート調査からみえる課題」	
するスポーツ	<ul style="list-style-type: none">・スポーツ実施率の向上・習慣化することの重要性の周知・多様なスポーツを知る、触れる機会の創出
みるスポーツ	<ul style="list-style-type: none">・現地観戦人数の向上・知名度のあるプロスポーツ大会の誘致・適切な情報発信・スポーツに触れることのできる機会の創出
ささえるスポーツ	<ul style="list-style-type: none">・“ささえるスポーツ”の関心度向上・ボランティア実施率の向上・ボランティア募集の情報提供・プロスポーツのボランティアの魅力発信

～「する」スポーツについてのアンケート結果～

○「自分で行う『するスポーツ』」に関心がありますか。



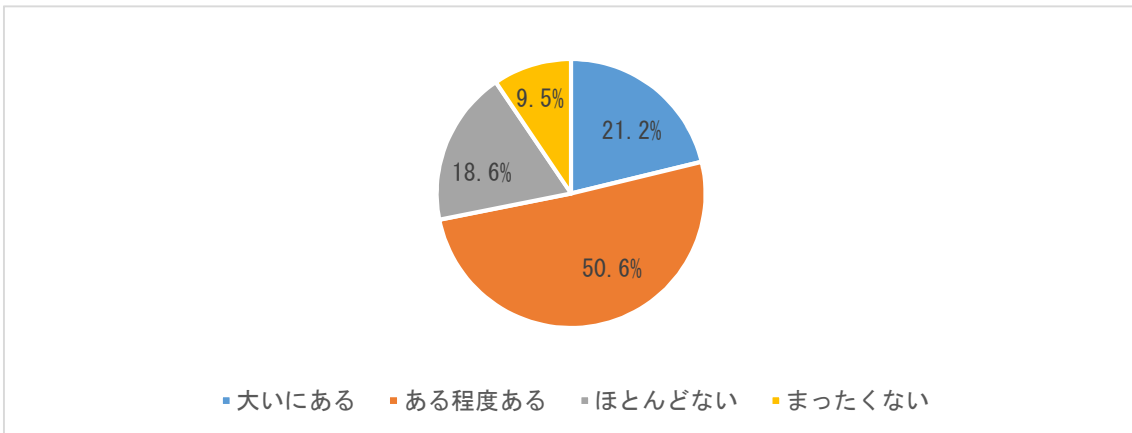
○過去1年間で運動やスポーツを行った日数は、どれくらいですか。



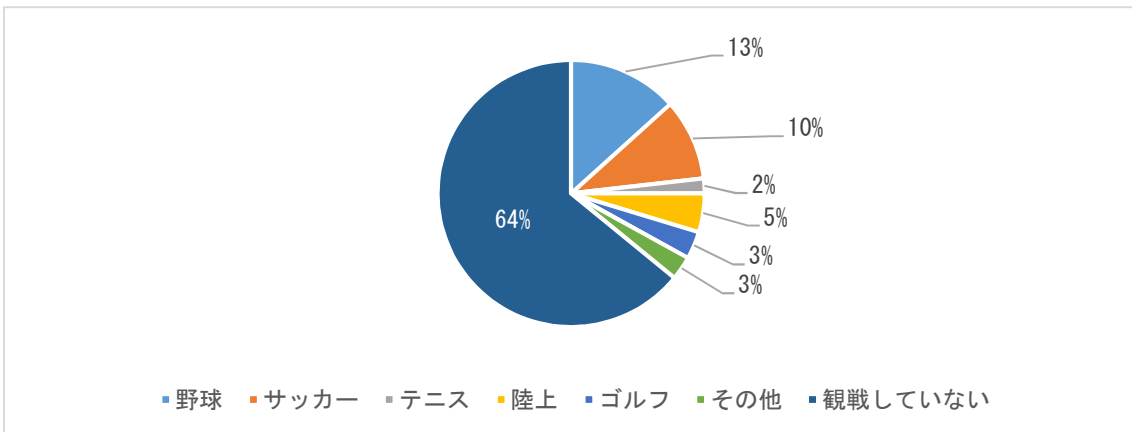
傾向	<ul style="list-style-type: none"> ・するスポーツへの関心は70%と高く、実施率は全国平均とほぼ変わらない。 ・スポーツの実施率に関しても、週に1日以上スポーツを行う人は、57%と全体の半分以上を占める結果となり、スポーツへの関心と比例して全国平均並みとなっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ実施率をさらに上げるための取組みを検討する。 ・多様なスポーツに触れる機会をつくり、スポーツを習慣化する重要性を知る。
対策例	<p>【世代に合わせたアプローチ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージ及びライフスタイルに合わせたスポーツイベントの企画・提案を行う。
	<p>【SNS等での情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政や市民一人ひとりが積極的に情報発信を行い、人々との繋がりや交流を促す。
	<p>【健康状態データの見える化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国と比較した前橋市民の健康状態データ等を公表し、見える化・気づきに繋げる。

～「みる」スポーツについてのアンケート結果～

○テレビや競技場等で観戦する「みるスポーツ」に関心がありますか。



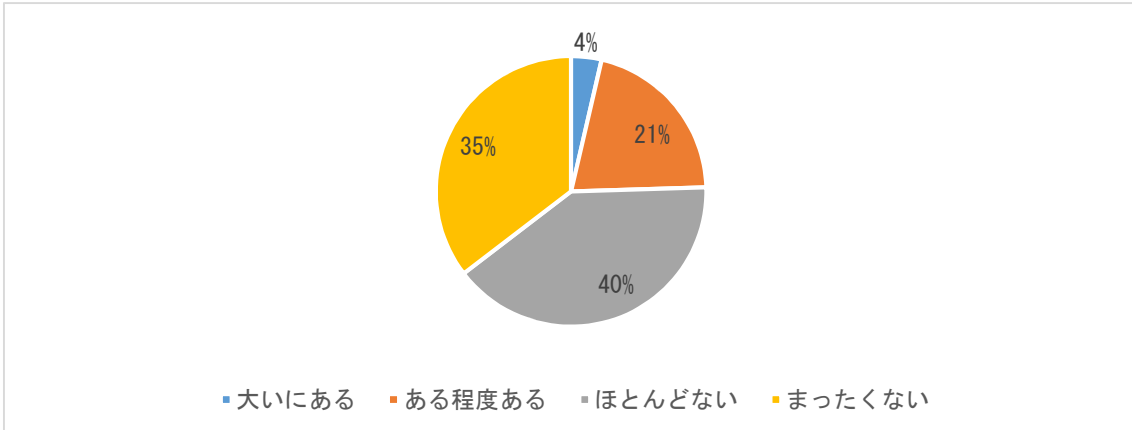
○過去1年間に直接現地で観戦したスポーツは何ですか。



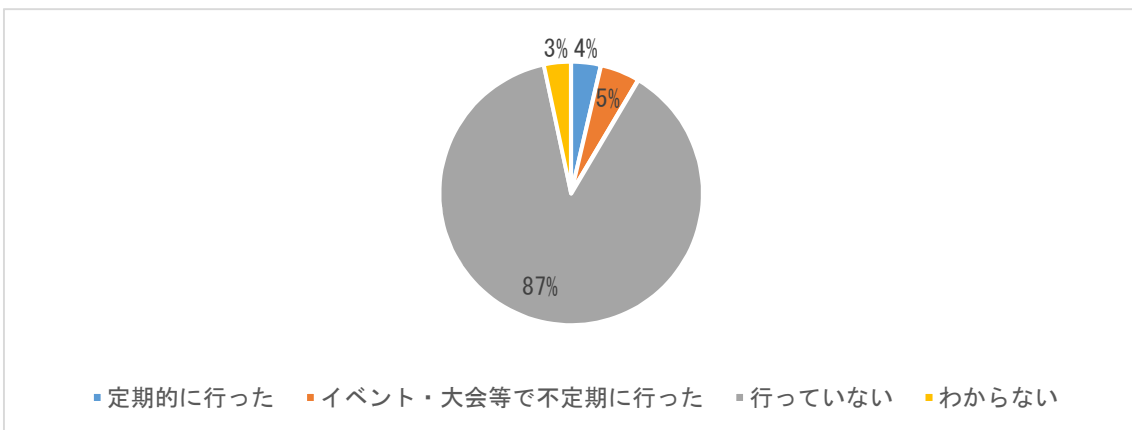
傾向	<ul style="list-style-type: none"> ・「みる」スポーツも「する」スポーツと同様に、71.8%と関心が高い。 ・現地でのスポーツ観戦の割合は非常に低く、人混みを避けたい意識や現地までの移動やチケット購入費用等のハードルの高い部分が原因と考えられる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現地でスポーツ観戦する人を増やすための取組みを検討する。 ・‘有名なスポーツ大会の誘致’、‘効果的かつ適切な情報発信’などの誰でも簡単にスポーツに触れる機会・観戦する機会を創出する取組みを検討する。
対策例	<p>【スポーツ観戦を身近に感じられる機会をつくる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての市民が気軽にスポーツに触れられるように、地元プロスポーツチーム等の協力により、試合観戦できる機会をつくる。 ・観戦したスポーツをきっかけに競技そのものへの関心、地域社会の活性化や新しい魅力に気づくことができる。こうした機会により「みる」から「する」「ささえる」スポーツへのつながりも期待できる。

～「ささえる」スポーツについてのアンケート結果～

○ボランティア等で競技運営に参加する「ささえるスポーツ」に関心がありますか。



○過去1年間に運動スポーツに関するボランティア活動を行いましたか。



傾向	<ul style="list-style-type: none"> ・「する」スポーツ「みる」スポーツに比べると関心が25%低い。 ・ボランティア活動等の実施も9%と非常に低い傾向になっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「ささえるスポーツ」の関心、ボランティア実施率を上げるための取組みを検討する。 ・プロスポーツボランティアを含めボランティアの重要性を知る機会・情報を提供する。
対策例	<p>【ボランティア情報をSNS等で発信する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等での情報発信をし、ボランティアを身近に感じてもらう。
	<p>【ボランティアの参加方法を簡略化する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターや市役所・各種団体窓口での受付をオンライン対応可能とする。
	<p>【ボランティア「ささえる」を次に繋げる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの参加特典として地元プロスポーツチームの観戦チケットや選手と触れ合う機会を提供することで、「ささえる」スポーツから「する」「みる」スポーツへ繋げる。

8 スポーツ関係団体等について

(1) 前橋市スポーツ協会

体育・スポーツの普及活動し、市民の健康増進と体力の向上を図り、明るく豊かなスポーツ文化都市を実現することを目標としています。

競技団体、地域体育団体の組織を充実し、スポーツ協会への加盟を促進し、競技力の向上と地域スポーツの実践の活発化を図り、各専門委員会の活動を促進し、スポーツ協会の一層の充実を図ることを重点活動としています。

(2) スポーツ推進審議会

「スポーツの推進に関する計画の策定に関すること」、「スポーツの施設及び設備の整備に関すること」、「スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること」、「スポーツの事業の実施及び奨励に関すること」等を調査、審議することを目的としています。

審議会委員は12名（定数16名）の委員で構成され、学識経験者、関係行政機関の職員、公募による委員が委嘱され任期は2年となっています。

(3) スポーツ推進委員会

生涯スポーツの推進を重点に、子どもから高齢者まで行える軽スポーツを中心とした種目の普及・指導につとめています。「地域の体育・スポーツの振興」、「生涯スポーツの推進」、「地域体育組織の確立と育成」を重点施策としています。

スポーツ推進委員会は、市内24地区から推薦され、市長が委嘱した非常勤職員であるスポーツ推進委員108人で構成されています。（令和5年3月31日現在：男性73人、女性35人）。

(4) スポーツコミッション

本市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を活用し、スポーツに関する大会・スポーツイベントを誘致し、開催支援等を一元的に行うことにより、本市のスポーツの振興、経済活性化等を図ることを目的としています。（令和5年度より前橋観光コンベンション協会へ移管）

(5) スポーツ少年団

指導者を中心に児童、生徒のスポーツ活動を通して、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とした団体です。活動の充実を図るために、指導者協議会の各専門部組織を確立し、連絡調整及び情報交換等を行っているほか、指導者の資質向上と団員の正しい活動の認識を図るため、指導者・保護者講習会等の研修も開催しています。

【令和4年度状況】

14種目、130単位団、団員2,679人、指導者451人、
役員・スタッフ157人、合計3,287人

(6) 学校施設利用団体

本市では、学校教育に支障のない範囲で、市立小中学校の施設を開放し、登録団体が主に地域スポーツ活動として利用しています。登録団体は、構成員10人以上で学校の通学区域に在住、在勤、在学しているものが過半数いることが条件となっています。

(登録数：793団体、12,453人。令和5年6月現在)

(7) ホストタウン

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけに本市は、5か国のホストタウン登録を行いました。この関係を一時的なものにするのではなく、同大会終了後の「レガシーづくり」として、選手の派遣や受け入れを通じたスポーツ交流を行います。

(8) プロスポーツクラブ等への支援

ふるさと納税を活用し、地元プロスポーツクラブ等の支援を行っています。

【地元プロスポーツクラブ等】

ザスパクサツ群馬（サッカー）
群馬ダイヤモンドペガサス（野球）
群馬グリフィン（自転車）
バニーズ群馬FCホワイトスター（女子サッカー）
群馬銀行グリーンウイングス（女子バレーボール）
群馬プライムス（女子ラグビー）

第3章 基本方針と政策目標

1 基本方針

本市はスポーツ推進条例の基本理念をもとに、政策目標及びキャッチフレーズを掲げて、すべての市民がそれぞれの興味、関心、適性等に応じたスポーツに親しむ社会的気運を醸成し、市民が誇りと愛着を持つことのできる魅力と活力のあふれる地域社会の実現を目指します。

【キャッチフレーズ】

する・みる・ささえる スポーツでつながるまち 前橋

※前橋市スポーツ推進条例（抜粋）

（基本理念）

第3条 スポーツの推進は、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

- （1）全ての市民が生涯にわたって、自らの体力、年齢、技術、目的等に応じたスポーツに親しむことができること。
- （2）障害のある人が自主的かつ積極的にスポーツをすることができるよう、障害に応じて必要な配慮がなされるとともに、社会参加の推進に寄与すること。
- （3）スポーツ団体、地域住民、学校、家族等の連携により、成長過程にある子どもの心身の健全な発達並びに体力及び運動能力の向上が図れること。
- （4）スポーツを通じて世代間及び地域間の交流の基盤が形成され、更にもその交流が促進され、競技水準の向上が図れること。
- （5）本市に関わるスポーツ選手及びスポーツチームの活動を応援する社会的気運を高め、地域の一体感を醸成及び活力の向上が図れること。

2 政策目標

(1) 3つの政策目標

本市は、スポーツの関わり方として、スポーツを実際に行う「する」スポーツ、スポーツ観戦などの「みる」スポーツ、そしてスポーツボランティアや指導者など「ささえる」スポーツと捉え、3つの政策目標に向けた取り組みを進めるとともに、SDGsに配慮したスポーツ推進を図っていきます。

1 すべての市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進

人生の変化を節目となる出来事（就職、結婚、出産、子育て等）で区切ったそれぞれの段階、または幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などのそれぞれの段階で、障害のある人もない人も、すべての市民が生涯にわたって、自らの年齢、体力、技術、目的等に応じて自主的かつ積極的に、スポーツに親しむことができるようスポーツ活動の推進を図っていきます。

2 スポーツに関わる人材育成

スポーツによる世代・地域間の交流を通じて、成長過程にある子どもたちに多くのスポーツに触れる機会を与え、心身の健全な発達及び体力・運動能力の向上を図ると同時に、スポーツ全体の競技人口の増加、競技水準の向上を目指します。

3 スポーツ交流を通じたまちづくり

本市に関わるプロスポーツ選手及びプロスポーツチーム等や地元企業と協力して、様々なスポーツ活動に触れる機会を提供し、社会的気運を高めながら、市民ひとりひとりがスポーツの魅力や楽しさを伝えることで、地域の一体感の醸成及び活力の向上を図ります。

【キャッチフレーズ】

する・みる・ささえる スポーツでつながるまち 前橋

政策目標

1 すべての市民のライフステージ に応じたスポーツ活動の推進

【障がいの有無に関わらず、子どもからお年寄りまで生涯に渡るスポーツ活動の推進】

2 スポーツに関わる人材育成

【誰もが安全で快適にスポーツができるよう指導者やボランティアの育成】

3 スポーツ交流を通じたまちづくり

【スポーツ関係団体及びプロスポーツチーム等との連携によるまちづくり】

取組みの方向性

①スポーツを習慣化するための取組み

②ライフステージに応じたスポーツ支援

③スポーツ施設の計画的な改修

④スポーツに触れるための情報発信

①スポーツをする楽しさ・魅力に触れる
機会の充実

②指導者の育成・スキルアップ

③スポーツボランティアの育成

④競技力向上・競技人口増加のための
地域連携・支援

①スポーツボランティアの拡充

②スポーツと観光レジャーを結んだ
地域活性化

③地元プロスポーツ選手との交流

④地元プロスポーツチームの支援

第4章 施策の展開

目標の達成に向けて施策を展開し、市民及び関係団体、庁内関係部署等との協働によって推進します。

1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	スポーツへの 関わり方
①スポーツを習慣化する取組み	【する】
<ul style="list-style-type: none"> ・各世代に合わせたスポーツ教室（オンライン含）の開催 ・障がいのある人とない人がともに楽しむレクリエーション体験 ・市有施設を活用した新しいアウトドアスポーツ（SUP）等の体験教室 	
②ライフステージに応じたスポーツ支援	【する】 【ささえる】
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもからお年寄りまで幅広く参加できるスポーツ大会の開催 ・障がい者スポーツを行う競技団体への支援 ・大規模スポーツ競技大会出場に伴う壮行金の贈呈 	
③スポーツ施設の計画的な改修	【する】 【ささえる】
<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用及び使用料支払いの簡素化（オンライン・キャッシュレス化） ・照明のLED化等の環境に配慮した各スポーツ施設の計画的な環境整備 ・障がい者が利用しやすいようバリアフリー化の促進 	
④スポーツに触れるための情報発信	【する】 【みる】
<ul style="list-style-type: none"> ・市民、企業、行政それぞれがSNS等を用いた積極的な情報発信 ・有名選手を招いたスポーツイベントや体験型授業・教室の開催 ・アーバンスポーツなど新たなスポーツの情報発信 	

2 スポーツに関わる人材育成	スポーツへの 関わり方
① スポーツをする楽しさ・魅力に触れる機会の充実	【する】 【みる】 【ささえる】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元プロスポーツを中心とした市民向けスポーツ観戦 ・ スポーツ少年団の推進や部活動の地域移行等のスポーツ環境の充実 ・ 地元企業や団体、プロスポーツチーム等によるスポーツ体験教室の開催 	
②指導者の育成・スキルアップ	【する】 【ささえる】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各スポーツ教室に付随した指導者講習会の開催 ・ 企業や団体、行政による指導者育成、スキルアップ支援 ・ 有名指導者によるコーチング講座（オンライン含）の開催 	
③スポーツボランティアの育成	【ささえる】
<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての人のライフステージに応じたボランティア体制の構築 ・ ボランティア参加に対する待遇等（インセンティブ）の見直し ・ 活動内容の明確化、事前説明会の簡素化、効率的な連携体制の構築 	
④競技力向上・競技人口増加のための地域連携・支援	【する】 【ささえる】
<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ観戦等の機会の提供やスポーツボランティアの普及支援 ・ 部活動の幅を広げた柔軟な地域移行、地域連携 ・ 新しいスポーツ（ボルダリング等）に触れる体験教室の開催 	

3 スポーツ交流を通じたまちづくり	スポーツへの 関わり方
①スポーツボランティアの拡充	【ささえる】
<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ等に情報を集約し、わかりやすい情報発信 ・ ボランティア登録や参加申請等のオンライン化 ・ ソーシャルメディア等（SNS）を活用し、幅広い世代への情報提供 	
②スポーツと観光レジャーを結んだ地域活性化	【する】 【みる】 【ささえる】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市がホストタウン登録している諸外国とのスポーツ交流 ・ 赤城山ヒルクライム等の地形を生かした独自スポーツ大会開催 ・ 市内の地域、観光資源を生かした新しいスポーツ大会の誘致及び官民連携 	
③地元プロスポーツ選手との交流	【する】 【ささえる】
<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税等を活用した地元プロスポーツチーム等への活動支援 ・ 各プロスポーツチーム等のホーム戦開催に向けた情報発信 ・ 市民、団体・企業、行政が一体となったスポーツを通じたまちづくり 	
④地元プロスポーツチームの支援	【する】 【みる】 【ささえる】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業や団体、プロスポーツチーム等による市民招待試合の開催 ・ オフシーズンを活用した指導者及び子どもたちへの講習会の開催 ・ 行政や学校と連携し、部活動や体育の授業の充実 	

第5章 役割と進行管理

1 推進体制

市民が主体的にスポーツを楽しみ、スポーツを通じて様々なことにチャレンジできるように市民、スポーツ団体・企業、学校、行政等が連携・協働して計画を推進していきます。

「市民・団体・企業・行政」の目指す姿

市民

- ・スポーツイベントや体験教室、スポーツボランティア等に積極的に参加し、スポーツの機運を高める。
- ・各スポーツ情報を積極的に活用しながら、自らが広告塔となりスポーツの楽しさや魅力を発信する。
- ・スポーツを通じて、心身の健康と基礎体力の向上を図る。

団体・企業

- ・スポーツ指導者のスキルアップや優れた資質を持った人材の発掘と育成を行う。
- ・関係団体や企業と連携した大会運営や支援、ボランティア募集等のレクチャーを行う。
- ・地元スポーツクラブ等と協力し、選手とすべての人が気軽に参加できるスポーツ教室等を開催する。

行政

- ・関係団体・企業と連携した市民が楽しめる新しいスポーツ大会の誘致や開催支援、意向調査を行う。
- ・スポーツボランティアに関する情報発信やライフステージに合わせた参加機会の拡充、参加に伴う手続き等の簡略化を行う。
- ・すべての人が使いやすいバリアフリー化を含めたスポーツ施設の計画的な環境整備を行う。

2 進行管理

本計画に定めるキャッチフレーズ【する・みる・ささえる スポーツでつながるまち 前橋】の実現に向けて、市民や前橋市スポーツ審議会、前橋市スポーツ協会等の関係団体と連携を図りながら、体系化した施策・取組みを着実に推進し、第3期スポーツ推進計画で定める「成人のスポーツ実施率を週1回以上が70%程度となることを目指す」の実現に向けて、まずは、本市においてもスポーツ実施率（するスポーツ）70%程度を目指します。

本計画に基づく取組みが効果的かつ効率的に推進されるよう、関係部局・団体・企業等の実施状況を把握しながら、前橋市スポーツ審議会において進行状況を分析・評価しながら進行管理を行います。

また、施策の進捗状況や市民ニーズ、国や県の施策の動向、社会的情勢の変化を踏まえ、必要に応じて市民アンケートの実施や計画内容の見直すことも検討します。

指 標	現 状 (基準値)	2027 年度末までに
週1日以上運動やスポーツを行った割合	57%	70%程度

※基準値は「令和3年前橋市民の運動・スポーツに関するアンケート調査」の結果に基づく

